

令和元年度第1回山口市子ども・子育て会議の概要

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に合わせて、山口市では、子ども・子育て会議において、計画の進行管理を中心に参画いただいています。

今回は主に、平成27年3月に策定し、平成30年3月に中間年の見直しを行った「山口市子ども・子育て支援事業計画」の各事業の進捗状況の確認や、今年度策定する「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」等について御審議いただきました。

■議事（1）山口市子ども・子育て会議の事務局体制について

山口市子ども・子育て会議の事務局については、これまで関係課11名で構成されていたが、今年度、第二期山口市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、体制の見直しを行った。新体制で今後の会議の運営、計画の策定及び進捗管理を行うことについて、委員から御意見をいただいた。

【新体制の構成】

- ・こども未来部の3課（こども未来課・保育幼稚園課・子育て保健課）
- ・教育委員会の2課（教育総務課・学校教育課）

■議事（1）に対する質疑応答

なし

■議事（2）「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

山口市子ども・子育て支援事業計画について、第4章の主な取組み（新規・拡充）の実施状況と、第5章の本計画で定めた各事業への目標に係る平成30年度の実績を説明し、委員から御意見をいただいた。

【概ね計画どおり進んでいると判断している事業】

- ・時間外保育事業（延長保育事業）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業（幼稚園在園児対象）
- ・一時預かり事業（在園児除く）、子育て援助活動支援事業（就学前）
- ・子育て短期支援事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（就学後）

- ・利用者支援事業
- ・妊婦健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

【計画に達していない、または途中の事業】

- ・教育・保育事業
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

■議事（2）に対する質疑応答

・委員の意見

資料3の1ページに、児童養護施設等においての子育て支援短期利用について、利用人数が延べ人数で記載されているが、具体的に何人の方の利用があったのか。

ショートステイやトワイライト利用は、子どもの虐待予防に非常に有効であると思う。養育に行き詰った親御さんたちが1回子どもと離れることで、虐待から防ぐことが出来ると思うが、市と児童養護施設、児童家庭支援センターがきちんと連携していないとつながらない事業であるため、1人の子どもがたくさん使っているのか、複数の子もたちが制度を活用できているのかを確認したかった。きちんと連携をとっていただいで、この制度を活用できるようにしていただくと嬉しい。

・事務局の回答

平成30年度実績で、ショートステイ15名、日中預かり7名、トワイライト3名の計25名の利用があった。

・委員の意見

資料3の5ページに、休日保育の実施が私立1園で、利用人数が延べ448人とあるが、市内1園でニーズに答えられているのか、市の認識を伺いたい。

限られた保育士さんの中で、1園のみで受け入れというのは、休日であればなおさら大変だろうと思うので、今後もっと増えたら良いと思う。

・事務局の回答

ニーズや要望があれば検討させていただきたい。

・委員の意見

休日保育を当園で実施している。保育士が不足している状況の中、働き方改革法案等もあり、休日に職員2名というのが限界である。日によっては、お子さんの受け入れを断ってしまうという状況が多々ある。

今後、山口市保育協会としてこの問題にどう取り組んでいくか、しっかりと対応できるような受け皿や体制を整えていこうと思っている。

■議事（3）「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の策定スケジュールについて

■議事（4）「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の骨子（案）について

資料5～7をもとに、第二期山口市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及び骨子（案）について説明し、委員から御意見をいただいた。

■議事（3）（4）に対する質疑応答

・会長の意見

市立幼稚園・保育園のあり方を検討されているが、民営化という点も含めてと考えてよいのか。

・事務局の回答

公立園の拡大は難しいと考えているため、民間事業者に施設等を増やしていただきたいという意味での民営化という形で検討している。

市立幼稚園については定員割れが発生しており、特に南部地域では園児数全員で一桁の園も2園ある。お子さんたちの集団教育の場をしっかりと確保するために交流保育などの場を提供しているが、今後のことを考えると、まとまった形で、自分たちの居場所としてしっかり位置づけて幼児教育を進めていく必要があるという意見を多くいただいている。

一方で市立保育園については待機児童が発生している状況である。今後の市立幼稚園・保育園の存在意義について、民間にすべてお願いするのではなく、民間にお願いできない部分についても引き続き検討してまいりたい。

・委員の意見

小学校でコミュニティスクールをやらせていただいている。その中で公立幼稚園の声を聞くことがあるが、地域の中で公立幼稚園が果たしている役割は非常に大きいものがあると思っている。幼稚園では定員割れや人数が少ない状況があり、一方で保育のニーズは満たせていないという中で、そういうところを受け入れられないのかなと地域の一住民として率直に思う。せっかく地域にある資源、これまで積み重ねてきたものを、ぜひ市として活用していただきたい。

・委員の意見

吉敷地区に住んでいて、「吉敷幼稚園が3歳児を受け入れることになれば、もっと子どもが入ってくれるんだけど。」というも園長先生がおっしゃっている。先ほど、仁保、小鯖、名田島などが3歳児保育を実施したとあったが、これはもっと増やすことは可能なのか。

・事務局の回答

主に中央部地域、吉敷、平川、大内の幼稚園に関しては3歳児の受け入れは行っていない。その他の園については、園児数が減ったため受け入れたり、私立幼稚園の受け入れが無くなったので公立で受け入れたりと、色々な経緯があり行っているが、中央部では私立幼稚園に

もかなりお願いをしているところもあり、協議をしながら、こういった体制ができてきたと認識している。

幼児教育・保育の無償化など、今後の動向も見ながら、保育園の待機児童の解消も含めて、こういった形で公立幼稚園を存続していくのか考えていきたい。

・会長の意見

今のことに関連するが、今御質問があったような3歳児を受け入れていない幼稚園について、こども園化ということを含めて検討しているということでしょうか。

・事務局の回答

3歳児以上の幼稚園を増やすことで、近々の民間の保育事業者を圧迫するということがあるとは思っていない。例えば、仁保や小鯖には民間事業者がないということなど、地域によって事情が違い、簡単にこども園化ということだけではないと思っている。そういったことも勘案しながらひとつひとつ解決していきたい。

・委員の意見

資料3の10ページに、やまぐち母子健康サポートセンターの取組状況等があり、平成29年度から平成30年度にかけて相談件数がおよそ1,000件増えているが、助産師さんと保健師、それぞれ専任の嘱託の方1名と、兼任の保健師2名という体制で、1,600件の件数をこの人数で回しているが、相当な業務量ではないかと推察される。この方々で実際に回しきれているのか、そうでなければ、きちんと相談体制を整えたほうが良いと思う。もし現状で分かることがあれば教えていただきたい。

・事務局の回答

やまぐち母子健康サポートセンターは平成28年度から設置しているが、年々相談件数は増えており、兼務の職員を増やしたり、専任の嘱託職員の人数を増やしてきた。現在は、この人数に、さらに母子保健担当の保健師と一緒に相談対応している状況である。今後も相談件数が増えていくことも考えられるので、体制の強化について検討している。

・委員の意見

国の施策においても、市町村の役割をととても重視してきている。現場が施策を展開していくが、現場の方々がそこでアップアップされているのは大変だろうと思うので、そのあたりの体制がきちんとなれば良いと思う。

・委員の意見

主に障がいのある子どもたちと関わっている。この事業計画の基本施策に「障がいのある子どもへの支援の充実」とあるが、障がいがある子が福祉サービスを利用しようと思ったときに障がい福祉課に申請に行くことになるが、子育てをしていて、自分の子どもに障がいがある

あるとまだ認めたくないお母さんたちが、障がい福祉課の門をたたくというのはかなりハードルが高い。障がいがあっても子どもは子どもなので、例えば保育園や幼稚園の申請と同じような窓口で福祉サービスの利用も申請できないかと思っている。障がいがある子どもも同じ子どもという形で、子ども・子育て支援事業計画に少し盛り込んでいただけたらと思う。

・事務局の回答

いわゆる福祉のサービスの手前にいる方、どうしようかなと思っている方々に対しての窓口の部分について、リクエストに答えきれていないところがあると思っている。こういった形であれば保護者の方が入りやすいのかということころは、当事者の方のお話を聞きながら、今後具体的につめて、窓口のあり方や実際の窓口の作り方を御相談させていただければと思う。壁の無いような形の窓口のあり方を私どもも考えているので、これは宿題とさせていただきたい。委員さんたちの御意見も拝聴しながら進めたいと思っている。

■議事（５）「教育・保育」及び「放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）」の量の見込みについて

資料８をもとに、「教育・保育」及び「放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）」の量の見込みについて説明し、委員から御意見をいただいた。

■議事（５）に対する質疑応答

・委員の意見

この見込みの数値は、実際に全くこの数値のとおりということは多分ないのではないかなと思う。平成２０年や３０年のときには実際にはどのくらいの幅でぶれていったのかお伺いしたい。

・事務局の回答

第一期の計画では、委員さんの言われるとおりかなり乖離がでている。予想よりも利用申込者数が多く、毎年かなりの定員拡大を民間事業者にやっていただいたが、それでも追いつかない状況で、平成３０年３月に改定版という形で数値を見直した。

今回、アンケート調査を基に、山口市における人工や推計人口なども加味しながら、推計を立てている。この数値がどのくらい乖離していくかは、１０月から行われる無償化の関係もあり、非常に見えないところである。家庭の事情などもあり、把握することが困難である。そういった中で、また乖離等が発生する場合は、随時見直し等も検討していかないとはいけないと思っている。

・会長の意見

資料４では平成３１年４月に待機児童が１５名となっているが、資料８の２ページでは令

和元年度の提供量不足が合計110名となっている。これはどのように見ればよいのか教えていただきたい。

・ **事務局の回答**

資料8の110人については、定員の令和2年度以降の数値との比較もあるため、定員での実数を入れている。実際のところの受け入れ数は、各園で定員を超えた弾力の受け入れをされているので、その誤差が出ているため、15人とは乖離している状況である。

■ **議事（6） その他（事務局から）**

次回の会議は、10月中旬頃に「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の素案について御審議いただく予定としている。

上記の質疑等を経て、引き続き取組みを進めていくこととなりました。
次回の会議で、第二期計画の素案について審議します。